

中学校・道徳の内容項目の解説

法の遵守・権利義務

●中学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	〔一般的な呼称例〕
(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。	法の遵守・権利義務

●解説

全体的な理解	<p>社会があれば何らかのきまりがあり、法とはこの社会におけるきまりの一つである。この社会生活に秩序を与え、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生み出したものが法やきまりであることや、社会の秩序と規律を守ることによって、個人の自由が保障されるということを理解することは大切である。また、社会生活の秩序と規律を維持するためには、一人一人が他人の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、自らに課せられた義務を確実に果たそうとする態度を育成することが重要である。権利ばかりを主張して、義務を遂行しなければ社会は維持できない。</p>
発達的な観点	<p>中学生になると、社会の仕組みもある程度理解できるようになってくるし、社会の中での人間としての生き方についての自覚も深まってくるので、法やきまりについてその意義を一層理解することができるようになる。確かな義務感と潔い正義感を身に付け、日々力強く生活している生徒も少なくない。しかし一方では、法やきまりに従えばそれでよしと考えたり、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したりする生徒もいないわけではない。更に、自分の権利は強く主張するものの、自分の果たさなければならぬ義務をなおざりにする生徒も見かける。</p>
指導の着眼点	<p>指導に当たっては、法やきまりは自分たちの生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。法やきまりについての意義を十分にわきまえた上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てる指導が重要である。また、権利と義務との関係を、「私」と「公」とのかかわりや、社会における自分の立場、自分の利害得失に固執せずに社会をよりよくしようとする気持ちなどから考えるように指導することが求められる。つまり、社会生活の中で守るべき正義として法やきまりを大事にする心が、日々の実践に結び付いたとき、秩序と規律のある社会が実現されるということを生徒に理解させる指導の工夫が必要である。</p>

文部科学省「中学校学習指導要領解説・道徳編」（平成20年9月）より

■参考：小学校学習指導要領（平成20年3月）

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	〔一般的な呼称例〕	
低学年	(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	規則尊重・公德心
中学年	(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。	規則尊重・公德心
高学年	(1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす。	公德心・規則尊重・権利義務